

令和 7 年度

本館ほか冷暖房設備運転監視業務委託

設 計 書

宮崎県 総務部 財産総合管理課

1. 委託名称	<u>本館ほか冷暖房設備運転監視業務委託</u>
2. 委託場所	<u>宮崎市橘通東2丁目10番1号ほか</u>
3. 委託期間	<u>令和7年5月中旬の契約の日から令和8年3月31日まで</u>
4. 委託概要	<u>別紙仕様書のとおり</u>
5. 委託金額	<u>一金 円</u>

# 冷暖房設備運転監視業務委託積算内訳書

※各イン・オフ点検整備の日付は、参考とする。

## 本館、附属棟、1号館（2階は除く）、3号館、5号館、7～8号館、防災庁舎

1. 冷房インの点検整備(本館、1号館、3号館、防災庁舎)		(	令和7年5月22日	～	令和7年5月28日	うち3日	)			
@	円/日	×	4	人	×	3	日 =	円		
2. ファンコイルフィルター清掃(本館、1号館、3号館)、各階の還気口及び吹出口の清掃(全庁舎)		(	令和7年5月22日	～	令和7年5月28日		)			
@	円/日	×	10	人	×	5	日 =	円		
3. 冷房試運転		(	令和7年5月29日	～	令和7年5月30日		)			
・本館、1号館		@	円/日	×	1	人	×	2	日 =	円
・3号館		@	円/日	×	1	人	×	2	日 =	円
・防災庁舎		@	円/日	×	1	人	×	2	日 =	円
・附属棟、5号館、7号館、8号館(巡回して行う運転監視)		@	円/日	×	0.5	人	×	2	日 =	円
4. 冷房管理運転		(	令和7年6月2日	～	令和7年10月10日		)			
4. 1 昼間(8:30～17:15)										
・本館、1号館										
※月1回、土曜日の半日を整備日とする(6,7,8,9月)		@	円/日	×	1	人	×	93	日 =	円
・3号館										
※月1回、土曜日の半日を整備日とする(6,7,8,9月)		@	円/日	×	1	人	×	93	日 =	円
・防災庁舎										
※月1回、土曜日の半日を整備日とする(6,7,8,9月)		@	円/日	×	1	人	×	93	日 =	円
・附属棟、5号館、7号館、8号館(巡回して行う運転監視)		@	円/日	×	0.5	人	×	91	日 =	円
4. 2 時間外(7:30～8:30、17:15～18:15)【令和7年7月1日～令和7年10月10日のうち平日の70日】		(	円/日	÷	8	h	×	=	円/h	
・本館、1号館、防災庁舎								≒	円/h	
(附属棟、5号館、7号館、8号館(巡回して行う運転監視)を含む)		@	円/h	×	1	人	×	140	h =	円
・3号館		@	円/h	×	1	人	×	140	h =	円
5. 冷房オフの点検整備(本館、1号館、3号館、防災庁舎)		(	令和7年10月20日	～	令和7年10月31日	うち3日	)			
@	円/日	×	4	人	×	3	日 =	円		

6. 暖房インの点検整備(本館、1号館、3号館、防災庁舎)		(	令和7年11月13日	～	令和7年11月19日	うち3日	)	
@	円/日	×	4	人	×	3日	=	円
7. ファンコイルフィルター清掃(本館、1号館、3号館)、各階の還気口及び吹出口の清掃(全庁舎)		(	令和7年11月13日	～	令和7年11月19日		)	
@	円/日	×	10	人	×	5日	=	円
8. 暖房試運転		(	令和7年11月20日	～	令和7年11月21日		)	
・本館、1号館	@	円/日	×	1	人	×	2日	= 円
・3号館	@	円/日	×	1	人	×	2日	= 円
・防災庁舎	@	円/日	×	1	人	×	2日	= 円
・附属棟、5号館、7号館、8号館(巡回して行う運転監視)	@	円/日	×	0.5	人	×	2日	= 円
9. 暖房運転管理		(	令和7年11月25日	～	令和8年3月6日		)	
・本館、1号館	@	円/日	×	1	人	×	66日	= 円
・3号館	@	円/日	×	1	人	×	66日	= 円
・防災庁舎	@	円/日	×	1	人	×	66日	= 円
・附属棟、5号館、7号館、8号館(巡回して行う運転監視)	@	円/日	×	0.5	人	×	66日	= 円
10. 暖房オフの点検整備(本館、1号館、3号館、防災庁舎)		(	令和8年3月9日	～	令和8年3月11日		)	
@	円/日	×	4	人	×	3日	=	円
							計	円
直接物品費				×			=	円
業務管理費				×			=	円
一般管理費				×			=	円
合計	(千円未満切り捨て)							円
消費税額				×		0.1	=	円
							合計	円